

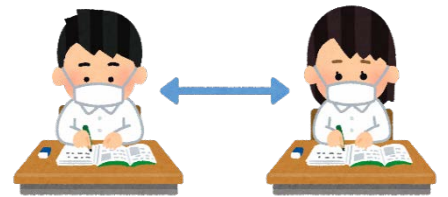
# 「新しい生活様式」に基づいた 認知症サポーター養成講座を行うときの注意事項

この度は、認知症サポーター養成講座にお申込みいただきありがとうございます。

講座を開催するにあたり、主催者の方には「新しい生活様式」に基づき、以下のことを守り感染症対策を徹底した上での実施をお願いいたします。

## 1. 会場の感染症対策

- ・換気ができる会場で、座席の間隔は1 m以上（できるだけ2 m）離すこと。  
参加人数は定員の50%程度に留めること。



- ・手洗い又は手指消毒の設備があること。



- ・講座の前後に、会場内の換気を行うこと。



- ・座学を主とした内容で実施し、参加者同士が接近する内容は行いません。  
可能であればマイクを準備すること。

## 2. 名簿作成

- ・参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成すること。  
また、参加者に対して名簿の情報が必要に応じて保健所等に提供されることを事前に周知すること。個人情報を適切に取り扱うこと。

## 3. 参加者に事前に周知すること

- ・体調不良時には参加を見合わせること。
- ・マスクを着用すること。



### 【問い合わせ先】

福岡市保健福祉局高齢社会部認知症支援課

大塚 松澤

TEL 092-711-4891 FAX 092-733-5587

Email: ninchi-shien.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

